

一般議案用

消防局

議案第 1 2 1 号 「大津市非常勤消防団員等公務災害補償条例
の一部を改正する条例」の制定について

議案第 1 2 1 号「大津市非常勤消防団員等公務災害補償条例の一
部を改正する条例」の制定について、ご説明させていただきます。

説明資料の 2 ページをお願いします。

今回の一部改正は、国家公務員災害補償法に基づく「人事院規則
1 6 - 0 (職員の災害補償)」の一部改正を受け、「非常勤消防団員
等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」(令
和 8 年 政令第 1 7 9 号) が本年 5 月 2 7 日に施行されたことに伴
い、「大津市非常勤消防団員等公務災害補償条例 (昭和 4 1 年 条
令第 3 3 号)」について所要の整備を行なうものでございます。

説明資料の 3 ページをお願いします。

改正内容は、非常勤消防団員等の公務上の災害等に対する損害補
償に関し、当該政令の改正内容と同様に改正するものであり、同条
令第 1 8 条に規定されている非常勤消防団員等の「葬祭補償」の定

額を改めるものです。

なお、本条例は、公布の日から施行し、改正規定は令和 8 年 4 月 1 日から適用するものです。

以上、議案第 1 2 1 号「大津市非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」の制定についてのご説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。